

【財産承継プランニング】

—このような方におすすめします—

- 残される大切な人にとってベストの遺言案を立案したい方
- ご自身の事業の承継に万全を期したい方
- 財産内容を明確化することにより、財産承継に対する考え方・目的を整理したい方
- 相続人に相続税納税の苦勞をさせたくない方
- 相続人に生前贈与を計画的に有利に行いたい方
- ご自身が築き上げた財産を、教育・福祉・芸術など社会に役立てたい方 など

費用については、朝日信託の規定に基づいた所定の手数料の他、実費がかかります。詳しくは当金庫窓口までお問い合わせください。

個別無料相談については、随時当金庫窓口までお問い合わせください。

また、相続関連業務無料相談会も定期的に開催しておりますので、詳しくは当ホームページの各種相談会のご案内をご覧ください。